

令和5年仙台市議会議案

(令和4年度補正予算)

(附 予算説明書)

第1回定例会

議 案

- 第 1 号議案 令和 4 年度仙台市一般会計補正予算 (第10号)
- 第 2 号議案 令和 4 年度仙台市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 3 号議案 令和 4 年度仙台市中央卸売市場事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 4 号議案 令和 4 年度仙台市駐車場事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 5 号議案 令和 4 年度仙台市公債管理特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 6 号議案 令和 4 年度仙台市新墓園事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 7 号議案 令和 4 年度仙台市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 8 号議案 令和 4 年度仙台市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 9 号議案 令和 4 年度仙台市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 10 号議案 令和 4 年度仙台市自動車運送事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 11 号議案 令和 4 年度仙台市高速鉄道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 12 号議案 令和 4 年度仙台市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 13 号議案 令和 4 年度仙台市ガス事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 14 号議案 令和 4 年度仙台市病院事業会計補正予算 (第 2 号)

令和 5 年 2 月 10 日提出

仙台市長 郡 和 子

第 1 号議案

令和 4 年度仙台市一般会計補正予算 (第 10 号)

令和 4 年度仙台市の一般会計補正予算 (第 10 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 17,472,655 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 619,737,387 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

(市債の補正)

第 4 条 市債の補正は、「第 4 表 市債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		219,176,000	4,758,000	223,934,000
	1 市民税	109,544,000	3,614,000	113,158,000
	2 固定資産税	78,534,000	285,000	78,819,000
	3 軽自動車税	1,936,000	△4,000	1,932,000
	4 市たばこ税	7,123,000	916,000	8,039,000
	7 入湯税	137,000	33,000	170,000
	8 事業所税	5,785,000	△74,000	5,711,000
	9 都市計画税	16,110,000	△12,000	16,098,000
	2 地方譲与税		2,995,001	76,000
1 地方揮発油譲与税		1,075,000	47,000	1,122,000
2 自動車重量譲与税		1,640,000	6,000	1,646,000
4 森林環境譲与税		153,000	8,000	161,000
5 特別とん譲与税		96,000	14,000	110,000
6 石油ガス譲与税		31,000	1,000	32,000
3 利子割交付金		72,000	△27,000	45,000
	1 利子割交付金	72,000	△27,000	45,000
4 配当割交付金		455,000	230,000	685,000
	1 配当割交付金	455,000	230,000	685,000
5 株式等譲渡所得割交付金		516,000	271,000	787,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	516,000	271,000	787,000
6 分離課税所得割交付金		267,000	△60,000	207,000
	1 分離課税所得割交付金	267,000	△60,000	207,000
7 法人事業税交付金		2,519,000	1,176,000	3,695,000
	1 法人事業税交付金	2,519,000	1,176,000	3,695,000
8 地方消費税交付金		26,496,000	1,617,000	28,113,000
	1 地方消費税交付金	26,496,000	1,617,000	28,113,000
9 ゴルフ場利用税交付金		123,000	2,000	125,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	123,000	2,000	125,000
11 環境性能割交付金		365,000	32,000	397,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 環境性能割交付金	365,000	32,000	397,000
12 軽油引取税交付金		6,504,000	167,000	6,671,000
	1 軽油引取税交付金	6,504,000	167,000	6,671,000
13 国有提供施設等所在市助成交付金		244,000	9,188	253,188
	1 国有提供施設等所在市助成交付金	244,000	9,188	253,188
14 地方特例交付金		1,560,000	231,481	1,791,481
	1 地方特例交付金	1,560,000	223,481	1,783,481
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金		8,000	8,000
15 地方交付税		21,200,000	4,785,776	25,985,776
	1 地方交付税	21,200,000	4,785,776	25,985,776
17 分担金及び負担金		2,287,405	△412	2,286,993
	2 負担金	2,283,263	△412	2,282,851
18 使用料及び手数料		15,459,763	△150,761	15,309,002
	1 使用料	10,820,597	△150,761	10,669,836
19 国庫支出金		147,164,400	△2,424,475	144,739,925
	1 国庫負担金	88,752,350	△461,886	88,290,464
	2 国庫補助金	58,033,533	△1,962,589	56,070,944
20 県支出金		32,387,703	△415,093	31,972,610
	1 県負担金	21,098,342	△316,653	20,781,689
	2 県補助金	9,003,491	△51,440	8,952,051
	3 県委託金	2,285,870	△47,000	2,238,870
21 財産収入		5,785,312	△1,631,043	4,154,269
	1 財産運用収入	3,389,842	△2,000,000	1,389,842
	2 財産売払収入	2,395,470	368,957	2,764,427
22 寄附金		736,250	218,850	955,100
	1 寄附金	736,250	218,850	955,100
23 繰入金		46,946,933	△17,368,453	29,578,480
	1 特別会計繰入金	115,144	93,671	208,815
	2 基金繰入金	46,831,789	△17,462,124	29,369,665

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
24 繰越金		1	1,893,833	1,893,834
	1 繰越金	1	1,893,833	1,893,834
25 諸収入		37,815,773	△5,265,546	32,550,227
	3 貸付金元利収入	23,855,540	△4,983,227	18,872,313
	6 受託事業収入	1,536,841	△440,000	1,096,841
	8 雑入	3,162,678	157,681	3,320,359
26 市債		65,817,500	△5,598,000	60,219,500
	1 市債	65,817,500	△5,598,000	60,219,500
歳入	合計	637,210,042	△17,472,655	619,737,387

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		1,578,390	△30,000	1,548,390
	1 議会費	1,578,390	△30,000	1,548,390
2 総務費		41,430,585	△1,127,417	40,303,168
	1 総務管理費	28,058,899	△540,196	27,518,703
	2 企画費	7,207,355	△342,007	6,865,348
	3 税務費	4,993,486	△198,214	4,795,272
	4 選挙費	735,589	△47,000	688,589
3 市民費		24,030,246	△1,156,278	22,873,968
	1 市民費	19,856,153	△826,590	19,029,563
	2 戸籍住民基本台帳費	3,882,139	△329,688	3,552,451
4 健康福祉費		264,215,818	△3,281,184	260,934,634
	1 健康福祉費	24,336,540	△1,240,056	23,096,484
	2 障害保健福祉費	35,289,153	△56,872	35,232,281
	3 高齢保健福祉費	32,011,361	△848,822	31,162,539
	4 児童保健福祉費	93,642,897	△1,671,252	91,971,645
	6 災害救助費	376,528	89,194	465,722
	7 保健衛生費	46,993,923	446,624	47,440,547
5 環境費		17,728,815	△651,363	17,077,452
	1 環境費	17,728,815	△651,363	17,077,452
6 経済費		35,402,191	△5,779,631	29,622,560
	1 商工費	33,191,165	△5,613,186	27,577,979
	2 農林費	2,211,026	△166,445	2,044,581
7 土木費		62,754,478	△3,914,518	58,839,960
	1 土木管理費	2,552,290	△22,981	2,529,309
	2 都市計画費	6,115,808	△863,123	5,252,685
	3 住宅費	4,961,594	△248,716	4,712,878
	4 道路橋りょう費	32,074,592	△2,217,212	29,857,380
	5 緑政費	8,880,395	△437,917	8,442,478
	6 河川費	962,563	△20,400	942,163
	7 下水道費	7,207,236	△104,169	7,103,067

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 消防費		14,728,618	△175,713	14,552,905
	1 消防費	14,728,618	△175,713	14,552,905
9 教育費		104,619,794	△858,457	103,761,337
	1 教育総務費	11,378,554	△52,767	11,325,787
	2 小学校費	34,123,373	△517,152	33,606,221
	3 中学校費	20,816,666	△306,544	20,510,122
	4 高等学校費	3,779,937	△85,729	3,694,208
	5 特別支援学校費	1,126,119	△50,000	1,076,119
	6 学校建設費	11,615,666	681,441	12,297,107
	7 社会教育費	10,021,285	△506,216	9,515,069
	8 市民センター費	2,478,136	△21,490	2,456,646
10 公債費		58,235,203	△200,000	58,035,203
	1 公債費	58,235,203	△200,000	58,035,203
11 災害復旧費		4,514,610	△302,428	4,212,182
	1 災害復旧費	4,514,610	△302,428	4,212,182
12 諸支出金		7,671,294	4,334	7,675,628
	1 公営企業費	7,671,294	4,334	7,675,628
歳 出 合 計		637,210,042	△17,472,655	619,737,387

第2表

繰越明許費補正

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
2 総務費	1 総務管理費	公共物管理	千円	千円 48,070	千円 48,070
2 総務費	1 総務管理費	本庁舎建替		182,293	182,293
2 総務費	2 企画費	震災復興メモリアル		28,600	28,600
2 総務費	3 税務費	市税賦課		27,814	27,814
3 市民費	1 市民費	地域課題解決支援		27,333	27,333
3 市民費	1 市民費	区役所庁舎管理		926,814	926,814
3 市民費	1 市民費	交通安全総合対策		4,598	4,598
3 市民費	1 市民費	演劇系練習施設整備		171,977	171,977
3 市民費	1 市民費	コミュニティ・センター大規模修繕		126,873	126,873
3 市民費	1 市民費	泉文化創造センター大規模修繕		1,587,172	1,587,172
3 市民費	1 市民費	コミュニティ施設等整備		11,270	11,270
3 市民費	1 市民費	スポーツ施設整備		202,566	202,566
4 健康福祉費	2 障害保健福祉費	障害福祉サービス継続支援		25,200	25,200
4 健康福祉費	2 障害保健福祉費	障害福祉サービス事業所等整備費助成		113,982	113,982
4 健康福祉費	2 障害保健福祉費	障害者福祉センター施設整備		9,915	9,915
4 健康福祉費	2 障害保健福祉費	送迎バス等安全装置導入支援事業費助成		120,600	120,600
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	高齢者福祉施設等建設費助成		240,020	240,020
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	高齢者福祉施設等開設準備経費助成		15,102	15,102
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	高齢者福祉施設等防災・減災推進事業費助成		26,307	26,307
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	シルバー人材センターデジタル利用促進助成		8,500	8,500
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	老人福祉センター施設整備		86,032	86,032
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	老人憩の家施設整備		3,529	3,529

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	新生児誕生祝福		182,811	182,811
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	放課後子ども総合プラン推進		48,836	48,836
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	送迎バス安全装置導入支援事業費助成		17,600	17,600
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	出産・子育て応援給付金		1,051,947	1,051,947
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	妊婦・子育て家庭伴走型相談支援		390	390
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	市立保育所建設		53,655	53,655
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	児童厚生施設大規模修繕		11,646	11,646
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	児童館建設		16,875	16,875
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	児童相談所大規模修繕		206,062	206,062
4 健康福祉費	6 災害救助費	災害住宅応急修理		333,294	333,294
4 健康福祉費	7 保健衛生費	健康増進センター施設整備		16,370	16,370
4 健康福祉費	7 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種		407,851	407,851
4 健康福祉費	7 保健衛生費	葛岡斎場運営管理		3,634	3,634
5 環境費	1 環境費	産業廃棄物処理指導		6,905	6,905
5 環境費	1 環境費	地球環境保全推進		4,012	4,012
5 環境費	1 環境費	環境事業所運営管理		34,949	34,949
5 環境費	1 環境費	松森工場運営管理		36,053	36,053
5 環境費	1 環境費	埋立処分場運営管理		86,900	86,900
6 経済費	1 商工費	中小企業活性化センター運営管理		7,706	7,706
6 経済費	1 商工費	次世代放射光施設等関連産業振興		4,500	4,500
6 経済費	1 商工費	受入環境整備		2,750	2,750
6 経済費	1 商工費	観光客誘致宣伝		7,000	7,000

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
6 経 済 費	1 商 工 費	観光施設設備		23,100	23,100
6 経 済 費	1 商 工 費	インバウンド推進		6,000	6,000
6 経 済 費	2 農 林 費	農業経営緊急支援		39,247	39,247
6 経 済 費	2 農 林 費	林業振興		13,000	13,000
6 経 済 費	2 農 林 費	林業基盤整備		15,000	15,000
6 経 済 費	2 農 林 費	農業用施設管理		44,300	44,300
6 経 済 費	2 農 林 費	農業用施設整備	35,000	117,100	152,100
6 経 済 費	2 農 林 費	農業用施設調査・計画策定		26,370	26,370
7 土 木 費	1 土 木 管 理 費	地域生活関連整備		8,552	8,552
7 土 木 費	1 土 木 管 理 費	被災宅地復旧		45,981	45,981
7 土 木 費	2 都 市 計 画 費	地域交通運行確保・運行支援		11,427	11,427
7 土 木 費	2 都 市 計 画 費	公共交通運行継続奨励金		87,690	87,690
7 土 木 費	2 都 市 計 画 費	優良建築物等整備		30,380	30,380
7 土 木 費	2 都 市 計 画 費	東部地域移転跡地利活用推進		277,908	277,908
7 土 木 費	3 住 宅 費	市営住宅管理		95,646	95,646
7 土 木 費	3 住 宅 費	市営住宅ストック総合改善		727,043	727,043
7 土 木 費	3 住 宅 費	鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備推進		170,693	170,693
7 土 木 費	4 道 路 橋 り よ う 費	道路維持	715,600	1,280,540	1,996,140
7 土 木 費	4 道 路 橋 り よ う 費	道路新設改良	1,764,563	2,273,833	4,038,396
7 土 木 費	4 道 路 橋 り よ う 費	自転車等駐車場維持修繕		177,984	177,984
7 土 木 費	4 道 路 橋 り よ う 費	自転車等駐車場運営管理		3,292	3,292
7 土 木 費	4 道 路 橋 り よ う 費	橋りょう維持	824,200	855,876	1,680,076

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
7 土木費	4 道路橋りょう費	橋りょう整備	167,000	535,088	702,088
7 土木費	4 道路橋りょう費	都市計画街路整備	1,200,000	409,443	1,609,443
7 土木費	5 緑政費	百年の杜づくり推進		699,463	699,463
7 土木費	5 緑政費	公園管理		60,707	60,707
7 土木費	5 緑政費	公園整備	293,450	513,933	807,383
7 土木費	5 緑政費	動物園施設整備		50,633	50,633
7 土木費	5 緑政費	街路樹管理		51,217	51,217
7 土木費	6 河川費	河川改修		146,262	146,262
7 土木費	6 河川費	河川維持管理		24,000	24,000
8 消防費	1 消防費	消防ヘリコプター維持管理		6,810	6,810
8 消防費	1 消防費	消防団施設等整備		69,782	69,782
8 消防費	1 消防費	消防署所整備		250,805	250,805
8 消防費	1 消防費	消防ヘリコプター整備		70,218	70,218
9 教育費	6 学校建設費	学校建設		3,536,246	3,536,246
9 教育費	6 学校建設費	学校大規模改造		1,187,390	1,187,390
9 教育費	6 学校建設費	学校維持補修		66,098	66,098
9 教育費	7 社会教育費	学校体育施設開放		23,170	23,170
9 教育費	7 社会教育費	図書館運営管理		21,450	21,450
9 教育費	7 社会教育費	博物館維持補修		790,026	790,026
9 教育費	7 社会教育費	陸奥国分寺跡地購入		14,089	14,089
9 教育費	8 市民センター費	市民センター維持補修		13,084	13,084
9 教育費	8 市民センター費	市民センター大規模修繕		27,394	27,394

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
9 教育費	8 市民センター費	旭ヶ丘駅前公共施設整備		42,939	42,939
11 災害復旧費	1 災害復旧費	社会福祉施設災害復旧		109,455	109,455
11 災害復旧費	1 災害復旧費	農林施設災害復旧		6,000	6,000
11 災害復旧費	1 災害復旧費	土木施設災害復旧		572,139	572,139
11 災害復旧費	1 災害復旧費	教育施設災害復旧		203,600	203,600
11 災害復旧費	1 災害復旧費	庁舎等災害復旧		2,255	2,255
12 諸支出金	1 公営企業費	高速鉄道事業南北線建設改良費助成等		123,228	123,228
12 諸支出金	1 公営企業費	高速鉄道事業東西線建設改良費助成等		12,106	12,106

第3表

債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額		
		補正前の額	補 正 額	計
市営住宅ストック総合改善事業	令和5年度	千円 808,900	△ 千円 578,100	千円 230,800
都市計画街路事業	令和5年度から 令和7年度まで	4,776,000	△ 93,000	4,683,000
仙台スタジアム大規模修繕	令和5年度	969,000	△ 969,000	
仙台スタジアム照明管理・維持補修事業	令和5年度から 令和14年度まで	439,000	△ 439,000	

第4表

市 債 補 正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円			
市庁舎等整備費	618,400	93,000	711,400	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	% 9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
震災遺構施設整備費	22,300	1,500	23,800	同 上	同 上	同 上
区庁舎改修費	1,515,700	△ 5,800	1,509,900	同 上	同 上	同 上
男女共同参画推進センター施設整備費	315,800	△ 315,800		同 上	同 上	同 上
地域施設建設費	3,515,500	△ 273,900	3,241,600	同 上	同 上	同 上
障害福祉施設建設費	114,500	△ 6,700	107,800	同 上	同 上	同 上
高齢福祉施設建設費	552,300	54,300	606,600	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設建設費	920,200	△ 98,200	822,000	同 上	同 上	同 上
斎場整備費	62,700	19,000	81,700	同 上	同 上	同 上
環境施設整備費	2,871,700	△ 403,300	2,468,400	同 上	同 上	同 上
観光施設整備費	254,700	△ 29,700	225,000	同 上	同 上	同 上
農業用施設整備費	354,300	△ 57,700	296,600	同 上	同 上	同 上
被災宅地復旧費	51,200	17,000	68,200	同 上	同 上	同 上
公共交通施設等整備費	33,900	△ 31,700	2,200	同 上	同 上	同 上
東部地域移転跡地活用推進事業費	726,000	△ 484,300	241,700	同 上	同 上	同 上
住宅建設費	1,038,200	△ 77,400	960,800	同 上	同 上	同 上
道路整備費	11,599,900	661,000	12,260,900	同 上	同 上	同 上
自転車等駐車場建設費	593,300	△ 221,600	371,700	同 上	同 上	同 上
市街灯整備費	158,900	△ 14,500	144,400	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	計			
都市計画街路事業費	1,288,800	△ 252,800	1,036,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
公園整備費	1,338,000	△ 313,400	1,024,600	同 上	同 上	同 上
街路緑化費	35,200	7,600	42,800	同 上	同 上	同 上
河川改修費	520,000	10,800	530,800	同 上	同 上	同 上
消防施設整備費	1,113,600	△ 221,100	892,500	同 上	同 上	同 上
学校建設費	6,216,700	1,181,800	7,398,500	同 上	同 上	同 上
せんだいメディアテーク整備費	752,800	△ 17,400	735,400	同 上	同 上	同 上
文化財保存費	90,300	24,000	114,300	同 上	同 上	同 上
市民センター建設費	728,500	△ 10,600	717,900	同 上	同 上	同 上
給食センター整備費	126,100	41,200	167,300	同 上	同 上	同 上
学校跡施設整備費		14,200	14,200	同 上	同 上	同 上
社会福祉施設災害復旧費	229,400	△ 100,800	128,600	同 上	同 上	同 上
高速鉄道事業金 出 資	681,000	1,000	682,000	同 上	同 上	同 上
高速鉄道事業金 補 助		3,300	3,300	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策	19,700,000	△ 4,791,000	14,909,000	同 上	同 上	同 上
合 計	65,817,500	△ 5,598,000	60,219,500			

第 2 号議案

令和 4 年度仙台市国民健康保険事業特別会計 補正予算（第 1 号）

令和 4 年度仙台市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,133,197千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93,815,618千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		65,134,286	53,835	65,188,121
	1 県補助金	65,134,286	53,835	65,188,121
5 繰入金		10,550,088	△75,835	10,474,253
	1 一般会計繰入金	9,234,248	△75,835	9,158,413
6 繰越金		1	1,155,197	1,155,198
	1 繰越金	1	1,155,197	1,155,198
歳入合計		92,682,421	1,133,197	93,815,618

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		2,606,932	957,433	3,564,365
	1 総務管理費	2,606,932	957,433	3,564,365
5 諸支出金		94,478	175,764	270,242
	1 還付金	94,478	175,764	270,242
歳出合計		92,682,421	1,133,197	93,815,618

第 3 号議案

令和 4 年度仙台市中央卸売市場事業特別会計 補正予算（第 3 号）

令和 4 年度仙台市の中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ212,231千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,049,753千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（市債の補正）

第 3 条 市債の補正は、「第 3 表 市債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		1,394,341	39,948	1,434,289
	1 使用料	1,394,341	39,948	1,434,289
3 繰入金		869,571	△100,749	768,822
	1 一般会計繰入金	869,571	△100,749	768,822
5 諸収入		403,070	△25,630	377,440
	1 雑入	403,070	△25,630	377,440
6 市債		595,000	△125,800	469,200
	1 市債	595,000	△125,800	469,200
歳入合計		3,261,984	△212,231	3,049,753

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央卸売市場費		2,293,890	△162,394	2,131,496
	1 中央卸売市場費	2,281,590	△162,394	2,119,196
2 公債費		968,094	△49,837	918,257
	1 公債費	968,094	△49,837	918,257
歳出合計		3,261,984	△212,231	3,049,753

第2表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 中央卸売市場費	1 中央卸売市場費	本場施設整備	千円 112,739
1 中央卸売市場費	1 中央卸売市場費	食肉市場施設整備	189,390

第3表

市 債 補 正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円			
食肉市場事業費	371,000	△ 125,800	245,200	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	% 9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
合 計	595,000	△ 125,800	469,200			

第 4 号議案

令和 4 年度仙台市駐車場事業特別会計 補正予算 (第 1 号)

令和 4 年度仙台市の駐車場事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75,019千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ237,051千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		64,067	36,089	100,156
	1 使用料	64,067	36,089	100,156
3 繰越金		1	11,792	11,793
	1 繰越金	1	11,792	11,793
4 諸収入		97,798	27,138	124,936
	1 雑入	97,798	27,138	124,936
歳入合計		162,032	75,019	237,051

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費		139,030	△18,652	120,378
	1 駐車場事業費	139,030	△18,652	120,378
2 諸支出金		23,002	93,671	116,673
	1 繰出金	23,002	93,671	116,673
歳出合計		162,032	75,019	237,051

第 5 号議案

令和 4 年度仙台市公債管理特別会計 補正予算 (第 1 号)

令和 4 年度仙台市の公債管理特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ249,837千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118,147,007千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		85,099,744	△249,837	84,849,907
	1 他会計繰入金	60,704,559	△249,837	60,454,722
歳入合計		118,396,844	△249,837	118,147,007

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		118,396,844	△249,837	118,147,007
	1 公債費	118,396,844	△249,837	118,147,007
歳出合計		118,396,844	△249,837	118,147,007

第 6 号議案

令和 4 年度仙台市新墓園事業特別会計 補正予算 (第 1 号)

令和 4 年度仙台市の新墓園事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,800 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 803,555 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(市債の補正)

第 3 条 市債の補正は、「第 3 表 市債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 市債		180,300	△8,800	171,500
	1 市債	180,300	△8,800	171,500
歳入合計		812,355	△8,800	803,555

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 墓園事業費		306,799	△8,800	297,999
	1 墓園事業費	306,799	△8,800	297,999
歳出合計		812,355	△8,800	803,555

第2表

繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 墓園事業費	1 墓園事業費	いずみ墓園整備	千円 101,820

第3表

市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額 千円	補正額 千円	額計 千円			
墓園整備費	180,300	△ 8,800	171,500	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	% 9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。

第 7 号議案

令和 4 年度仙台市介護保険事業特別会計 補正予算 (第 2 号)

令和 4 年度仙台市の介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ526,878千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84,360,224千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		18,034,093	△8,169	18,025,924
	1 介護保険料	18,034,093	△8,169	18,025,924
3 国庫支出金		18,217,451	△401,747	17,815,704
	1 国庫負担金	13,931,294	△337,802	13,593,492
	2 国庫補助金	4,286,157	△63,945	4,222,212
4 支払基金交付金		21,630,252	△752,242	20,878,010
	1 支払基金交付金	21,630,252	△752,242	20,878,010
5 県支出金		11,797,709	△263,448	11,534,261
	1 県負担金	11,110,093	△263,448	10,846,645
7 繰入金		14,124,724	△732,649	13,392,075
	1 一般会計繰入金	13,472,606	△286,765	13,185,841
	2 基金繰入金	652,118	△445,884	206,234
8 繰越金		1	2,685,133	2,685,134
	1 繰越金	1	2,685,133	2,685,134
歳入合計		83,833,346	526,878	84,360,224

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,990,238	△55,520	1,934,718
	1 総務管理費	1,990,238	△55,520	1,934,718
2 保険給付費		77,050,427	△1,850,000	75,200,427
	1 介護サービス等諸費	72,997,976	△1,840,000	71,157,976
	2 高額介護サービス諸費	2,346,523	△10,000	2,336,523
4 基金積立金		4,000	1,547,888	1,551,888
	1 基金積立金	4,000	1,547,888	1,551,888
5 諸支出金		33,618	884,510	918,128
	1 還付金	27,090	884,510	911,600
歳 出 合 計		83,833,346	526,878	84,360,224

第 8 号議案

令和 4 年度仙台市後期高齢者医療事業特別会計 補正予算 (第 1 号)

令和 4 年度仙台市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,228千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,893,277千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		2,762,135	△13,750	2,748,385
	1 一般会計繰入金	2,762,135	△13,750	2,748,385
4 諸収入		84,995	△1,478	83,517
	1 雑入	84,995	△1,478	83,517
歳入合計		13,908,505	△15,228	13,893,277

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		503,719	△15,228	488,491
	1 総務管理費	503,719	△15,228	488,491
歳出合計		13,908,505	△15,228	13,893,277

第 9 号議案

令和 4 年度仙台市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度仙台市下水道事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 4 年度仙台市下水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
管 き よ 建 設 費	9,225,519千円	2,907,532千円	12,133,051千円
ポ ン プ 場 建 設 費	2,219,015千円	965,050千円	3,184,065千円
処 理 場 建 設 費	501,740千円	126,500千円	628,240千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
	収 入		
第 1 款 下 水 道 事 業 収 益	36,238,961 千円	△ 104,361 千円	36,134,600 千円
第 1 項 営 業 収 益	24,369,580千円	△ 64,154千円	24,305,426千円
第 3 項 特 別 利 益	40,748千円	△ 40,207千円	541千円
	支 出		
第 1 款 下 水 道 事 業 費 用	34,570,404 千円	△ 469,434 千円	34,100,970 千円
第 1 項 営 業 費 用	31,923,220千円	△ 270,000千円	31,653,220千円
第 2 項 営 業 外 費 用	2,500,189千円	△ 159,227千円	2,340,962千円
第 3 項 特 別 損 失	96,995千円	△ 40,207千円	56,788千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書を (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額14,209,327千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額567,248千円、過年度分損益勘定留保資金2,121,561千円、当年度分損益勘定留保資金9,163,663千円及び減債積立金2,356,855千円で補てんするものとする。) に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	17,254,517千円	3,999,066千円	21,253,583千円
第1項 企 業 債	13,109,600千円	1,999,200千円	15,108,800千円
第2項 国 庫 支 出 金	3,566,523千円	1,999,866千円	5,566,389千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	31,580,828千円	3,882,082千円	35,462,910千円
第1項 建 設 改 良 費	13,526,303千円	3,979,082千円	17,505,385千円
第2項 企 業 債 償 還 金	18,044,025千円	△ 97,000千円	17,947,025千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおり補正する。

起債の 目的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の方法
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計			
(1) 公共下水道事業	千円 7,943,400	千円 1,987,200	千円 9,930,600	普通貸借又は証券発行による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め40年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
(6) 災害復旧事業債	0	12,000	12,000	同上	同上	同上

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	2,132,058千円	△ 50,000千円	2,082,058千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「7,199,191千円」を「7,095,022千円」に改める。

第 10 号議案

令和 4 年度仙台市自動車運送事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度仙台市自動車運送事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 4 年度仙台市自動車運送事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)		(補正予定量) (△減)	(計)
(3) 年 間 総 輸 送 人 員	33,197千人	△	1,415千人	31,782千人
(4) 一 日 平 均 輸 送 人 員	91千人	△	4千人	87千人
(5) 主 要 な 建 設 改 良 事 業				
イ 自 動 車 車 両 更 新 (ノンステップバス)	688,799千円	△	80,111千円	608,688千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条本文中「600,000千円」を「500,000千円」に改め、収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額) (△減)	(計)
収 入				
第 1 款 自 動 車 運 送 事 業 収 益	9,745,846千円	△	78,527千円	9,667,319千円
第 1 項 営 業 収 益	6,494,805千円	△	308,605千円	6,186,200千円
第 2 項 営 業 外 収 益	3,251,031千円		221,870千円	3,472,901千円
第 3 項 特 別 利 益	10千円		8,208千円	8,218千円
支 出				
第 1 款 自 動 車 運 送 事 業 費 用	10,800,547千円	△	173,209千円	10,627,338千円
第 1 項 営 業 費 用	10,702,665千円	△	173,173千円	10,529,492千円
第 2 項 営 業 外 費 用	47,872千円	△	36千円	47,836千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額767,010千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等767,010千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 自動車運送事業資本的収入	1,407,573千円	△ 114,985千円	1,292,588千円
第1項 企 業 債	1,183,000千円	△ 115,000千円	1,068,000千円
第6項 固定資産売却代金	0千円	15千円	15千円
支 出			
第1款 自動車運送事業資本的支出	2,175,131千円	△ 115,533千円	2,059,598千円
第1項 建設改良費	1,251,685千円	△ 115,533千円	1,136,152千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 自動車運送事業建設改良費	1,183,000千円	△ 115,000千円	1,068,000千円
(2) 特別減収対策企業債	600,000千円	△ 100,000千円	500,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	4,037,283千円	△ 175,773千円	3,861,510千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(9) 公共交通運行継続奨励金	209,700千円	211,500千円	421,200千円

第 11 号議案

令和 4 年度仙台市高速鉄道事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度仙台市高速鉄道事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 4 年度仙台市高速鉄道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
		(△減)	
(3) 年 間 総 輸 送 人 員	85,689千人	△ 3,014千人	82,675千人
(4) 一 日 平 均 輸 送 人 員	235千人	△ 8千人	227千人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条本文中「1,534,524千円」を「1,534,557千円」に、「2,300,000千円」を「2,700,000千円」に改め、収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		(△減)	
	収 入		
第 1 款 高 速 鉄 道 事 業 収 益	21,873,869千円	△ 617,178千円	21,256,691千円
第 1 項 営 業 収 益	17,467,995千円	△ 617,178千円	16,850,817千円
	支 出		
第 1 款 高 速 鉄 道 事 業 費 用	23,550,016千円	△ 254,357千円	23,295,659千円
第 1 項 営 業 費 用	21,485,474千円	△ 198,433千円	21,287,041千円
第 2 項 営 業 外 費 用	2,014,532千円	△ 55,924千円	1,958,608千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,179,075千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等8,179,075千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 高速鉄道事業資本的収入	3,584,104千円	15,334千円	3,599,438千円
第1項 企業債	2,845,000千円	△ 25,000千円	2,820,000千円
第2項 出資金	681,000千円	1,000千円	682,000千円
第3項 他会計補助金	58,104千円	3,334千円	61,438千円
第4項 国庫補助金	0千円	36,000千円	36,000千円
支 出			
第1款 高速鉄道事業資本的支出	11,762,342千円	16,171千円	11,778,513千円
第1項 建設改良費	3,411,786千円	16,171千円	3,427,957千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 高速鉄道事業建設改良費	2,675,000千円	△ 25,000千円	2,650,000千円
(5) 特別減収対策企業債	2,300,000千円	400,000千円	2,700,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職員給与費	4,088,744千円	△ 225,928千円	3,862,816千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(項目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(6) 高速鉄道建設費補助金	60,684千円	3,334千円	64,018千円

(他会計からの出資金)

第8条 予算第11条中「681,000千円」を「682,000千円」に改める。

第 12 号議案

令和 4 年度仙台市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度仙台市水道事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 4 年度仙台市水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量) (△減)	(計)
(2) 年 間 総 配 水 量	120,785,000m ³	△ 127,000m ³	120,658,000m ³
(3) 一 日 平 均 配 水 量	330,920m ³	△ 350m ³	330,570m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
イ 配 水 管 整 備 事 業	9,870,902千円	△ 417,000千円	9,453,902千円
ロ 施 設 整 備 事 業	4,157,432千円	△ 735,000千円	3,422,432千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
	収 入		
第 1 款 水 道 事 業 収 益	29,971,647千円	181,000千円	30,152,647千円
第 1 項 営 業 収 益	27,126,155千円	△ 5,000千円	27,121,155千円
第 2 項 営 業 外 収 益	2,842,634千円	186,000千円	3,028,634千円
	支 出		
第 1 款 水 道 事 業 費 用	27,030,720千円	△ 438,000千円	26,592,720千円
第 1 項 営 業 費 用	25,683,033千円	△ 313,000千円	25,370,033千円
第 2 項 営 業 外 費 用	1,273,687千円	△ 129,000千円	1,144,687千円
第 3 項 特 別 損 失	44,000千円	4,000千円	48,000千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書を (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13,562,613千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,137,317千円及び損益勘定留保資金等12,425,296

千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 水道事業資本的収入	6,074,068千円	△ 448,000千円	5,626,068千円
第1項 企 業 債	4,754,000千円	△ 163,000千円	4,591,000千円
第5項 開 発 負 担 金	428,898千円	△ 219,000千円	209,898千円
第6項 負 担 金	291,288千円	△ 49,000千円	242,288千円
第7項 その他資本的収入	30,550千円	△ 17,000千円	13,550千円
支 出			
第1款 水道事業資本的支出	20,520,681千円	△ 1,332,000千円	19,188,681千円
第1項 建 設 改 良 費	14,552,741千円	△ 1,252,000千円	13,300,741千円
第2項 企 業 債 償 還 金	5,937,940千円	△ 80,000千円	5,857,940千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 配水管整備事業	4,741,000千円	△ 163,000千円	4,578,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	3,979,765千円	△ 146,000千円	3,833,765千円

第 13 号議案

令和 4 年度仙台市ガス事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度仙台市ガス事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 4 年度仙台市ガス事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
		(△減)	
(1) 供 給 戸 数	344,594戸	516戸	345,110戸
イ 一 般 ガ ス 事 業	343,089戸	521戸	343,610戸
ロ 附 帯 事 業			
簡 易 ガ ス 事 業	1,505戸	△ 5戸	1,500戸
(2) 年 間 供 給 量			
イ 一 般 ガ ス 事 業 (45MJ/m ³)	281,192千m ³	△ 5,104千m ³	276,088千m ³
ロ 附 帯 事 業			
簡 易 ガ ス 事 業 (100.4652MJ/m ³)	173千m ³	△ 9千m ³	164千m ³
液 化 天 然 ガ ス 販 売 事 業	24,162 t	△ 287 t	23,875 t
(3) 一 日 平 均 供 給 量			
イ 一 般 ガ ス 事 業 (45MJ/m ³)	770,389m ³	△ 13,984m ³	756,405m ³
ロ 附 帯 事 業			
簡 易 ガ ス 事 業 (100.4652MJ/m ³)	474m ³	△ 25m ³	449m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
供 給 設 備 整 備 事 業	3,795,834千円	△ 237,128千円	3,558,706千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	54,070,542千円	663,023千円	54,733,565千円
第1項 製品売上	47,926,525千円	△ 533,000千円	47,393,525千円
第2項 営業雑益	1,957,643千円	12,000千円	1,969,643千円
第3項 附帯事業収益	3,478,992千円	△ 125,000千円	3,353,992千円
第4項 営業外収益	704,082千円	1,306,600千円	2,010,682千円
第5項 特別利益	3,300千円	2,423千円	5,723千円
支 出			
第1款 事業費	50,065,745千円	△ 115,370千円	49,950,375千円
第1項 営業費用	44,156,287千円	△ 34,000千円	44,122,287千円
第2項 その他営業費用	1,872,527千円	12,000千円	1,884,527千円
第3項 附帯事業費	3,124,669千円	△ 121,000千円	3,003,669千円
第4項 営業外費用	860,262千円	27,630千円	887,892千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,414,497千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額320,592千円及び損益勘定留保資金等3,093,905千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	3,547,339千円	△ 197,917千円	3,349,422千円
第2項 工事負担金	247,339千円	△ 199,874千円	47,465千円
第3項 固定資産売却代金	0千円	1,957千円	1,957千円
支 出			
第1款 資本的支出	7,001,047千円	△ 237,128千円	6,763,919千円
第1項 建設改良費	4,017,630千円	△ 237,128千円	3,780,502千円

第 14 号議案

令和 4 年度仙台市病院事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度仙台市病院事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 4 年度仙台市病院事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量) (△減)	(計)
(2) 予 定 年 間 患 者 数			
入 院	145,300人	△ 1,100人	144,200人
外 来	204,700人	11,500人	216,200人
計	350,000人	10,400人	360,400人
(3) 予 定 1 日 平 均 患 者 数			
入 院	398人	△ 3人	395人
外 来	830人	47人	877人
計	1,228人	44人	1,272人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	17,730,823千円	1,493,603千円	19,224,426千円
第 1 項 医 業 収 益	15,408,651千円	65,000千円	15,473,651千円
第 2 項 医 業 外 収 益	2,242,896千円	1,172,903千円	3,415,799千円
第 3 項 感 染 症 病 棟 収 益	78,976千円	246,000千円	324,976千円
第 4 項 特 別 利 益	300千円	9,700千円	10,000千円
支 出			
第 1 款 病 院 事 業 費 用	19,932,227千円	350,000千円	20,282,227千円
第 1 項 医 業 費 用	19,203,732千円	353,000千円	19,556,732千円
第 2 項 医 業 外 費 用	390,599千円	△ 3,000千円	387,599千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額521,381千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,072千円、過年度分損益勘定留保資金520,309千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
	収 入		
第1款 病院事業資本的収入	1,187,643千円	0千円	1,187,643千円
第1項 企 業 債	300,000千円	△ 30,000千円	270,000千円
第4項 補 助 金	0千円	30,000千円	30,000千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 建 設 改 良 費	300,000千円	△ 30,000千円	270,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	10,068,536千円	163,000千円	10,231,536千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第11条中「4,697,437千円」を「4,897,437千円」に改める。